

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：守口市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.4%
全職員	74.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.4%
本庁課長相当職	92.9%
本庁課長補佐相当職	101.3%
本庁係長相当職	101.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.6%
31～35年	91.7%
26～30年	94.2%
21～25年	—
16～20年	83.2%
11～15年	89.9%
6～10年	89.3%
1～5年	85.5%

【説明欄】

- ①任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員については、週の勤務時間数に応じて、職員数を算出している。
②勤続年数21～25年の区分には男性の職員がいなかったため。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。